

平成24年度 第1回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成24年7月3日（火）
午後3時00分～5時20分
- 2 場 所 庁議室
- 3 出席者 西山会長 大村副会長 平島委員 染谷委員
柏木委員 金井委員 近藤委員
菅原委員 山田委員
欠席者 野崎委員 秋谷委員 横山委員 小倉委員
事務局 水代総合政策部長
山田企画政策課長
大津男女共同参画室長
記録 田上
傍聴者 なし
- 4 議 題
 - (1) 平成23年度事業実績と平成24年度各課の目標、事業予定一覧について
 - (2) 建議書のとりまとめについて
 - (3) その他
- 5 内 容
(企画政策課長)
本日はお忙しい中、流山市男女共同参画審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。
只今から、流山市男女共同参画審議会を開催いたします。始めに、水代総合政策部長からご挨拶を申し上げます。
(総合政策部長)
皆様こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。こちらのスタッフの顔ぶれが変わりましたので紹介させていただきます。(事務局紹介)

さて、この審議会も残り2回でございます。ご案内のとおり、建議に向けまして大詰めを迎えております。本日は、最終の詰めをしていただかなければならない段階にまで来ております。忌憚のないご意見を頂戴しながら、8月21日の建議に向けまして、ご議論をいただきたいと思っております。結構細かい内容でございますが、建議に向けどうぞご協力いただきたいと思っております。以上簡単でございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。

(山田課長)

それでは、本審議会会長であります、西山会長からご挨拶を賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

(西山会長)

皆様本日は、お忙しいところありがとうございます。本年度第1回の審議会でございます。第1回と言っても最終版の建議案の詰めの日でございますので、議論を詰めて良い建議案をまとめたと思いますので、よろしく願いいたします。

(山田課長)

ありがとうございます。それではこれからの議事進行につきまして、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、西山会長にお願いしたいと存じます。西山会長、よろしく申し上げます。

(西山会長)

それでは、議事に先立ちまして、本日4名の委員の方から欠席の連絡をいただいております。出席委員が9名おりますので、この審議会が成立していることをご報告いたします。今のところ傍聴の方はいらっしゃいません。

では、議事に入ります。まず資料1について事務局から報告していただきたいと思っております。

(大津室長)

資料1の説明

(西山会長)

ありがとうございました

では、今の説明について何かご意見、ご質問はございますか。

(近藤委員)

2点あります。1点目は、基本目標Ⅴ生涯を通じた健康の促進」の69番です。共働きで親しくしているお父さん方からの要望なのですが、離乳食教室に行きたいけれど男性でも行ってもいいのかなと言われたことがありました。できれば男性にも来てもいいですよ、という文言を追加していただきたいと思います。それから、もう1点は、基本目標Ⅲの55番、56番です。他のところにもこの施策が出ていましたが、待機児童をなくすために保育園を増築するなどハード的な施策が行われていますが、私もちょうどそのおたかの森ナーサリースクールに子どもを預けているのですが、急激な拡大で追いつかないのか、延長保育の申請が複雑になってきています。例えば予定よりも延長したいとなると、その都度会社から承認を得て許可証を出さないといけないのです。それがかなり負担になっています。増築、拡大に関してはとてもありがたいと思っていますが、急拡大する際の保育園の質も可能ならばトレースしていただけたらと思います。特にそこは送迎ステーションを運営しているようですが、運営に関しても非常に複雑で、切実な人ほど利用しにくい。定時に帰ることができる親は調整がしやすいので対応できると思いますが、私も夫も残業が多いので、二人でやりくりしつつ、時々母にも助けてもらっています。それに加え保育園の申請が多くてとても大変で、両立することの足かせになっています。ぜひ検討していただきたいと思います。

(管原委員)

それと関連していますが、双子や三つ子を育てるお母さんたちからの要望です。例えば双子の場合、同時に同じ保育園に行かないと大変ですよ。しかし、二人同じ保育園に行くのが大変だと聞きました。入園は4月ですが、5月又は6月に生まれたとして、別々に空きがあれば別々に入れなければならないので、大変困っているということでした。それだと育児休暇は1年も取れない。1年未満で4月から預けないと一緒に入れることはできない、という現状はどうにもならないのでしょうか。ということでした。

(山田委員)

基本目標Ⅵの74、男性の育児休暇についてです。届け出の名

称が「育児休暇」ですが、年休として処理したわけでしょう。年休日が40日あるでしょう。内容は「育児」だけど、ルール上は年休ということなのでしょう。

(水代部長)

年次の有給休暇と特別休暇があります。当然給料は支払われるのですが、あくまでも育児休暇として申請したということです。

(山田委員)

わかりました。

(水代部長)

それから、菅原委員のご意見については、担当課に確認します。そのような問題が発生しているとは存じませんでした。

(菅原委員)

さくらんぼクラブで妊娠中のお母さんが3組もいらっしゃいまして、その方たちがすごく不安を感じています。8か月ぐらいで保育園に入れなくてはいけないのかとか。4月からでないで別々のところに入れなければならないと先輩お母さんたちから言われていましたので。

(水代部長)

普通は一緒に入れられると思いますが、確認します。

(菅原委員)

途中からだど、空きがあったところから入れなければならないらしいです。

(水代部長)

現在80名程度の待機児童がいる状況で、これからもどんどんお子さんが増える訳ですから、足りないところが出てくるでしょう。担当でも増やす努力はしているのですが、なかなか事業者も対応ができていないようです。その辺も含めて担当課に確認します。それから、近藤委員のお話ですが、要するにお帰りになる時間が不定時であって、定時で帰れる方はいいけれども、その都度会社に申請し、保育所に提出しなければいけないということです。

(近藤委員)

もともと18:00までにお願いしますという契約を交わした

として、それを今日は20時までお願いしたいといった場合、毎回申請書に会社の社判を押さなければならないのです。2人子どもがいると2枚出さなければならない。帰宅時間に変動がある場合は、手続きがややこしい。例えば社員500人中、その20%の子育て中の女性がいるなら、総務課は100人分処理しなければならないわけですよ。たぶんそういうことをしている保育園は少ないと思います。

(水代部長)

私も細かいシステムまで存じませんでした。担当に確認いたします。

(近藤委員)

公立保育園では質は一律だと思います。私立でも調整はしていると思いますが、本来の目的を考えるとどうでしょうか。

(水代部長)

ナーサリースクールですから、他の保育園に行って5時なら5時に子どもたちはナーサリースクールに戻ってきて、家の方が迎えに来るのを待っている。つまりナーサリーにいる時間が長くなる。そのために一定の手続きが必要だということですね。

(近藤委員)

要は手続きが煩雑であるということです。

(染谷委員)

1 ページ目の主な指標なのですが、右に目標値がありますね。その目標値の中に第2次プランH22～H26と書いてありますが、これは期間を言っているのですよね。目標値というのは最終年度である26年のことを言っているのでしょうか。もしそうだとしたら、何か所か24年度と比べて減少しているわけです。例えば、保育課のところ。これは、少子化が進むという解釈なのではないでしょうか。同じく保育課の延長保育実施施設数のところも24年度より少ない。下の介護支援課のところもそうです。

(大津室長)

おっしゃる通りです。期間を書いてしまっているのですが、26年度の目標ということで書かせていただいています。逆転現象も起きているのですが、これは22年度にプランを立てたときの

26年度の目標値ですので、それよりも進んでしまったものもありますし、更新をしていないという事情です。

(山田委員)

逆に手前で改善されたということですね。

(大津室長)

そうです。

(山田委員)

わかりました。

(西山会長)

離乳食教室のようにA判定になっているけれども男性が参加しやすくなるようなことを盛り込んでほしいという要望であるとか、国会審議で総合子ども園も廃止になりましたが、基本の考え方は幼保一元化ですので、事務的な処理もご質問にあったように子どもを安心して預けて働きやすい、というようなことを最大限努力していただきたいというのが趣旨だと思います。

それでは、ここに関しては次の建議案にも関わりがありますので、そこで出てきたときにご質問いただくことにして、建議案の検討に入ってよろしいでしょうか。進み方については、ここで決めていきたいと思っておりますので、1項目ずつ検討していただいて、プロジェクターも用意していただいているので、その場で文言を訂正していくという形で進行させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(大津室長)

少し説明をさせていただきます。こちらにある建議案は、一度皆さんにお示ししたもののから、更に少し変えております。前回は皆さんから意見をいただいて、カテゴリー分けをしました。今回は、カテゴリー毎に整理をしまして、更に文言を追加・分割をして、ある程度形にしたものを皆さんにお送りしました。その中から、今回、例えば波線の部分は事務局で多少触らせていただいたところですが、お送りした文書に追加したのはアンダーライン部分です。分割したものは印をつけています。網掛けの部分は、例えば指標数値等使われていましたので、23年度の実績の数値に置き換えました。それから、吹き出しの部分ですが、この建議書の

中でプランと関わりのあるところは、参考として例示をしました。表紙は、この建議書は、文字数がかなり多いので、最初のページに項目出しをしまして、詳細については別紙、という体裁になっています。この体裁も含めましてご議論いただきたいと思います。では、読み上げていきます。

(大津室長)

1-① 読み上げ

(西山会長)

いかがでしょうか。指標の12%のところは触らないで、12%よしとして、それに近づいているけれど啓発がさらに必要である、という書き方ですが。よろしいですか。では次お願いします。

(大津室長)

1-②の1つ目 読み上げ

(西山会長)

ここは、複数の「1名以上」ではなく「1名入れるべきである」ですが、いかがですか。

(山田委員)

「1名以上」ですね。

(西山会長)

審議会に女性が複数以上いる。つまり2人はいる、と1人だけ入れればいいというのではずいぶん違いますから。

(大村副会長)

その前に「少なくとも」と入っていますから。少なくとも1名ということは、1名でいいということではないですね。念を押して「以上」と入れるのには反対ではありませんが。原案でも趣旨としては入っていると思います。

(西山会長)

では、あえて「少なくとも」と最低という意味合いが入っているということと、1名に留まらず複数が望ましいということとで「以上」を入れるということでもいいですか。

(大津室長)

では、「1名以上」に訂正します。

1 - ②の2つ目 読み上げ

(西山会長)

ここは、説明を加えているところと直接的に何も加えていないところがありますが、いかがでしょうか。例えば、「目的達成に一層努めて欲しい。」で切ってしまい後半を入れないというのでもいいと思いますが。

(大村副会長)

簡潔にするということですね。

(西山会長)

はい。そういう意味です。文章が長いので簡潔に言いたいことを伝えるという意味です。

(山田委員)

あまり具体的に入れると、時にはマイナスになることもありますね。ですから、会長がおっしゃるように、そこで切ってしまった方がいいかもしれませんね。

(西山会長)

皆様いかがですか。とても丁寧な書きぶりです。国でも30%という数字を挙げているのですが、更に積極的に40%と流山では挙げているのですね。ですから、強調して目標40%と書きたくなって書いているのだと思いますが。

(近藤委員)

私は書いてほしいと思います。

(西山会長)

そうですね。では、気持ちを込めて書いてほしいということですね。ここの審議会の建議案ですので、簡潔に書くというのでもいいと思いますが、思いの強いところにはこのように出てきていますね。

(山田委員)

あまり長い文章だと、読む方はどうでしょうか。

(染谷委員)

目標が40%だと最初に出ていますから。

(西山会長)

「この目標の40%という数字は、とても大事な数字である」

というのは削除しても差し支えないですか。ここにあっても差し支えないのではないのでしょうか。本来ならば50%でもいいのだけれど、目標値として高い40%を挙げている。それもいいと思います。

(染谷委員)

50%が女性であって、逆になぜ40%なのかと思われるのでは。

(西山会長)

そうなのです。理想値で言えば50%でもいいのだけれど、現実があまりにも低いので、40%は高い目標でとても大事な数字です、というのは一般の方にはわかりづらい。男女共同参画の現状を理解している人は、30%でも難しい数字だとわかりますが。では、挙手していただいていいですか。削除する方が多いので、「目標達成に一層努めて欲しい。」の後の分は削除することになります。

(大村副会長)

別のことなのですが、「指標」と「目標」と「目標値」と3つ言葉を使っていますが。

(西山会長)

統一した方が良さそうですね。

(大津室長)

「目標値」に統一します。

1-② 3つ目読み上げ

(西山会長)

いかがですか。

(柏木委員)

もっと簡潔にしたほうがいいと思います。

(西山会長)

「子どもの一時保育という施策が設けられた」そこを取りますか。では、「子育て中の女性の社会参画についての施策が設けられた。これはとても画期的な施策である。」その後の「このことから」が気になりますが。

(柏木委員)

「評価できる」としたらいいですね。

(大村副会長)

全部受けて「このことから」ですね。

(染谷委員)

「この観点から」はどうでしょうか。「このことから」だと言葉ですから。

(西山会長)

そうですね。「この視点を大事に」など。

(柏木委員)

「評価できる。なお一層の推進を」というのはどうですか。

(西山会長)

「子育て中の女性の社会参画についての施策が設けられた。これはとても画期的で評価できる施策である。なお一層の推進を図られたい。」

(近藤委員)

何の施策かわからないのですが。「社会参画についての施策が設けられた。」それは何の施策なのか。

(管原委員)

一時保育ということが入って、女性が参画しやすくなったということですよ。

(西山会長)

「子育て中の女性の社会参画の機会の保障について、子どもの一時保育という施策が設けられた。これはとても画期的な施策である。なお一層の推進を図られたい。」でいいですか。では次をお願いします。

(大津室長)

1-②4つ目読み上げ

(西山会長)

これはいかがでしょうか。

(大村副会長)

「市制施行44年で」の方がいいでしょう。

(西山会長)

そうですね。それでよろしいですか。

(大津室長)

1 - ② 5 つ目読み上げ

(西山会長)

ここは、「個々の能力にもよる」という言葉が入ると相当限定的なので、例えばポジティブアクションを行うというようなことが可能であれば、「市職員の女性管理職は少ない。ポジティブアクションを行い、全職員に働きかけクオータ制を実施するなど・・・」

実は私は「クオータ制」の方が難しいのではないかと思います。入れても大丈夫なのですか。

(近藤委員)

クオータ制というのは？

(西山会長)

割り当て制です。それはとても大きなことなのですが、それが難しいので、前に「個々の能力にもよるが」と入れたのではないかと思います。

(山田委員)

昇級試験はあるのでしょうか。

(水代部長)

公務員には成績主義の原則があります。

(山田委員)

それが基本ですからね。

(西山会長)

むしろ割り当て制は現実的には相当難しいでしょう。積極的な改善措置というか管理職の意識を変え、女性がもう少し管理職に手を挙げやすいような状況を作っていくというような、ポジティブアクションなのですよ。そちらの方が盛り込みやすいのではないかと思います。

(水代部長)

女性が管理職を共有できるようなシステム作りを進める。

(西山会長)

そうです。そういうしくみです。

(水代部長)

成績だとかクオータ制だと言ってしまうより、そういうシステム作りに努めるというような表現の方がいいかもしれないですね。
(西山会長)

男性が1だと女性も1だ、という形を取入れることは現実的に相当難しくて、条件として「個々の能力にもよるが」と入ると、なれないのは結局あなたの能力のせいみたいことになりがちです。環境の整備、しくみの整備に取り組んでいただく、その方がいいと思います。

(染谷委員)

組織が変わっていくわけですから、それに応じて適任者がやっていけるような環境を整備する。ずっと同じ組織で同じ人数でいくことはできませんから。

(西山会長)

できませんよね。

(染谷委員)

ですから、地方改革とか分散したり、市でも毎年行っていると思います。それによって極力女性の登用をということだと思えます。

(西山会長)

効率的な組織をきちんと作っていく中で、女性の能力を最大に発揮できるような環境を整備していただいて、管理職にリーダーシップを取っていただくという方がいい。

いかがでしょう。ポジティブアクションを行って、全職員に働きかけを行う。管理職には、女はだめという感覚を捨てていただいて、リーダーシップを持って女性の登用をしていただく。そういう意味合いにした方がいいのではないかと思います。いかがですか。よろしいでしょうか。事務局はどうですか。

(大津室長)

「実施するなど」と「など」が入っているので、役所的に読んでしまうと例示なのかなと。「環境整備」という言葉を入れた方がいいですか。

(西山会長)

そうですね。では「全職員に働きかけ、環境整備を図るなど」

としましょう。

(染谷委員)

それと、文字ですが「リーダーシップの元」は「下」ではないでしょうか。

(西山会長)

そうですね。では次をお願いします。

(大津室長)

1 - ③ 一つ目読み上げ

(西山会長)

ここはよろしいですか。タイトルの部分ですが、「あるいは」ではなく「・」ではないでしょうか。

(大津室長)

「人材の発掘および人材の育成について」はどうでしょうか。

(西山会長)

そうですね。そうしましょう。

(大津室長)

1 - ③ 2つ目読み上げ

(西山会長)

これは非常に思いが入っているので長い文章になっています。

(染谷委員)

②の2つ目と関連してくるわけですね。ですから先ほど一部直したものと整合性を図る必要があると思います。

(西山会長)

子育て中の女性の参画の機会の保障をしても、なかなかすぐに出てこないの、講座などを行って少しずつで前進させていくぐらいの地道な努力が必要ではないかというようなことを皆さんがかなり発言されていて、そこが書かれています。いかがですか。もしよろしければこのままでもいいと思いますが。

(大村副会長)

一部でも削るとおかしくなりそうですね。

(山田委員)

「審議会」でいいのですか。

(染谷委員)

②では「社会参画」に直しましたね。

(近藤委員)

社会参画するということが難しいのでしょうか。

(西山会長)

そうではないですね。これはやはり「審議会」ですね。

(山田委員)

「審議会」でよろしいのですか。

(西山会長)

講座等だけではなくて、とにかく人材の発掘・育成なので、自分のまちに関心を持ち意見を述べる場として審議会を代表させているのですが、そういう女性を増やしていきたい。そのために、一気にでは難しいので講座などを開いて前進させていく必要がある。そういう流れなのですよ。

(近藤委員)

「若い女性たちがまちづくりに参加する」というのはどうでしょうか。

(西山会長)

「まちづくり」もいいですね。その方が広くていいかもしれませんね。よろしいですか。では、次お願いします。

(大津室長)

1 - ④ 1つ目読み上げ

(西山会長)

ここについてはいかがでしょうか。リーダーシップの發揮に、確か例示として論理性とか判断の速さも求められたのですが、それだけではないのですよね。最初の2行は取ってしまっって「女性がリーダーシップを發揮していくために必要な力を培うような講座は現在あまりない」でいいのではないかと思います。最後の2行はいかがですか。

(管原委員)

いらないのではないのでしょうか。

(西山会長)

そうですね。では取ることにしましょう。次お願いします。

(大津室長)

1 - ④ 2つ目読み上げ

(近藤委員)

「地道な努力」というのはどうでしょうか。

(金井委員)

地道な努力の中の一つになると思うのですが、自治会長がいて、その中で女性を育てていくという形になると思いますが、自治会長が男性の場合は、集まるときの時間設定が男性メインになっていて、なかなか女性が出にくい、ということがあるのです。ちょうど食事を作る時間であったり、そういう形でいくとなかなか自治会長として女性は出てこないのではないかなと心配です。

(西山会長)

中身は環境整備ということですね。

(金井委員)

そうです。

(西山会長)

では、こちらは、まず2行目から3行にかけて女性に対して、非常に、実際はそうなのだけどマイナスイメージが強いですね。これはおっしゃったように、引き受けられないということもあるのに「引き受けていない」と書くよりも「ほとんど男性が長である」と事実を書いた方がいいのではないのでしょうか。「代表を務める女性が増えるような環境整備が必要である。」

(大村副会長)

どのようにやるかは書いてあるけれども、何をやるかは書いていないですね。

(西山会長)

誰が地道な努力をするのか。役所なのか本人なのか。

(染谷委員)

役所の主導ですよ。

(西山会長)

そういう意味での環境整備ですよ。地道な努力だと態度だけです。

(染谷委員)

環境整備の方がいいですね。

(西山会長)

「自治会の「長」など、ほとんどが男性である。したがって、自治会や町会の代表を務める女性が増えるような環境整備が必要である。」これでいかがでしょうか。

(大村副会長)

自治会の長の前にある「また」は、「例えば」ではないでしょうか。

(西山会長)

そうですね。

(小倉委員)

内容についてはいいのですが、言葉の使い方で、例えば「リーダーとして育ていけるような」とか「進めていくということが」など、優しく表現されているのですが、「リーダーとして育ていける」とか「進めていくことが」と、簡潔にしたらどうでしょうか。

(西山会長)

確かに、上の方は、「～みたい」など、人間関係に気を使っている若者言葉のようですね。2行目も「必要な力を培う講座」がいいですね。では、次お願いします。

(大津室長)

2-⑤ 読み上げ

(西山会長)

ここはどうですか。

(染谷委員)

タイトルの⑦はいらないような気がします。

(西山会長)

そうですね。再掲でその後のところに出てくるのですが、ちょっと違和感ありますよね。このところで、男女共同参画センターについて触れていますか。6ページは全部男女共同参画センターですね。交流の場づくりイコール男女共同参画センターだからこういう書き方をしているのでしょうか。

(大村副会長)

表紙の目次、②と⑧は一緒ですよ。そうすると⑤と⑩には同

じことが書いてありますが、これは再掲ではないのですか。

(西山会長)

これは再掲になるのですよね。該当するものが前の4ページには言葉として出てこないのです。内容として出てきているだけで。

(大村副会長)

⑧は再掲と明示されますよね。

(西山会長)

再掲ではないですね。内容的には該当しますが、言葉とか明示はしていないのですね。

(大村副会長)

⑤と⑩が同じタイトルが書いてある。違うならばタイトルは変えた方がいいですね。

(染谷委員)

再掲という言葉は前にも使っているのですが。このままだとすればこれも再掲ですね。

(西山会長)

男女共同参画センターについてというのが6ページの「計画(プラン)の推進について」ということで述べられているのですね。ですから、この男女共同参画センターについてというのがプランの推進についてというのに該当するかどうか。ここに該当して書くか、さもないければ、前の「男女が共につくる地域づくりについて」の交流の場の象徴として男女共同参画センターがあるのだとすれば、4ページに持ってくるのも可能なのですが。

(大村副会長)

本文の感じからとすると、⑤は「交流の場づくり」だけにして、⑩は「男女共同参画センターについて」だけにした方がいいと思います。

(西山会長)

たぶん交流の場づくりというより、男女共同参画センターの方がハードをイメージさせますよね。この育児中の母親のストレスの解消が自己啓発の場等と全部センターのところに集約できれば、これらを集約することも可能だと思います。

(山田委員)

あるいはどうしても書きたいならば・・・

(西山会長)

⑦はいらないですよ。むしろどちらかと言えば、⑤の交流の場づくりとつなげてもおかしくはないですね。内容から言うと。つまり項目をわけて書いてありますが、交流の機会が促進されるがあるということは、むしろ⑤のところと⑦を一緒にしてしまっ
て男女共同参画センターを取ってしまったほうが分かりやすいの
ではないでしょうか。いかがでしょうか。

では、その案はひとつとして、中身を検討しましょう。「※」
は取りましょう。この項目の中で「流山市は全国でも注目される
高齢者支援のNPOもある。空き店舗を利用しての活動もある。」
これは必要でしょうか。

(染谷委員)

もし入れるとすれば、「流山市には」ですね。

(管原委員)

入れなくていいではないですか。

(西山会長)

では、取る。そうなると残りは微妙なのですね。「今は男女共
同参画の視点から見て、市民同士の交流機会がもっと盛んになれ
ば」というこの繋ぎがおかしいので、「今は男女共同参画の視点
から見て」の文を取ってしまう。ここで言っているのは、市民同
士がとにかく触れ合う機会が今は少ないから、もっと盛んになっ
たら男女とも地域に親しむ気持ち、街を自分のものとする気持
ちができることから、その場やきっかけが必要だよということ
ですね。

(近藤委員)

私が言いたかったのは、多様な世代が交流した方がいいのでは
ないかということです。世代間交流がないのではないか。子育て
に悩む親が吐き出せるような場所があればいいのではないかと。
交流の場づくりという意味では、少しお母さんのストレスについ
ては差し置き、世代間交流の機会を増やす。

(大村副会長)

この中に世代間交流と書いてあるのですよね。⑤にもあるし。

(西山会長)

一番言いたいのは、できるだけ多様な世代も性別も含めて、多様な人がまちづくりに関わるということが大事で、そのためにも交流機会を持つことが有効なので、そのために交流の場づくりやきっかけや仕掛けが必要である。そのような感じでしょうか。ここは、そのようなニュアンスに書き換えましょう。

(染谷委員)

⑤と⑦を一つの項目に直して、いくつかに絞って肉付けをしたらどうでしょうか。

(西山会長)

キーワードを出して作り直すということではいかがでしょうか。どうしても入れたい言葉はなんですか。

－「多様な世代の交流」「男女が共に」が挙がる－

(山田委員)

この「しかけ」という言葉は少しおかしいのではないですか。

(西山会長)

ここの「しかけ」は、交流の機会や祭りのようなものを設けるとか、そういう意味ですね。場としては、今ある市民活動推進センターの活用というのには必要ですか。

(近藤委員)

これは男女共同参画センターのところに出てくるのでいいですね。

(西山会長)

そうすると、「空き店舗の活用」もいいですね。

(近藤委員)

3つ目の「子育て中も学ぶことができ」というのは、社会参画のところにも出てきますね。

(西山会長)

相談についてはどうですか。男女共同参画センターに出てきますね。

(近藤委員)

これはいいですね。

(西山会長)

そうすると、3つ目はほとんどいらぬですね。男女共同参画センターで書かれていることで代用できますね。では、これはいらぬ。2つ目も必要なのは、「若い世代と年配の交流の場」であつたり「世代を通して楽しいイベント」ですね。

(近藤委員)

それを通してまちづくりに関わるしくみが必要。

(西山会長)

そして、⑦で残しておかなければならないのは、共助のしくみをどう作るか。近藤さんが今おっしゃつたのは、交流の機会をどう作るのか、ということですよ。ところが5ページの⑦のところは共助ですよ。今、少子化で高齢者が増えている中で、人と人が繋がつて、助け合つていかなければなかなか地域の中での生活も困難で、お互いにどう支え合つていくのか。ここについてはいかがですか。残しますか。⑤のところは、交流を深めるということでは言つていて、共助のしくみまでは言つていないですね。⑦のところは、かなりお互い様の発想で、共助のしくみを作つていくところまで、ここは踏み込んでいるのです。ちょっと物足りないのですが。ここはどうですか。

(金井委員)

「老人クラブ」のところですが、この間イギリスに行ったのですが、あちらでは老人のことをエルダリーと言います。ELDERにLYがついただけなのですが、日本人も発音しやすいし、カナカナでも書きやすいので、「エルダリークラブ」などと言つてもいいですね。

(西山会長)

では、ここは地域参画を促す取組みにするのか、⑦を活かす項目にするのか。これから団塊世代の高齢者が増えていくので、生きがいを見つけられるよう、活性化が必要だと、金井委員がおっしゃつたのですよ。ここは残すということでもいいですか。

(金井委員)

生きていることに自信をつけさせてあげたい。80歳ぐらいになると生きていて悪いと思つて生きている人もいます。

(西山会長)

わかりました。ここは宿題にして、事務局と相談しつつ考えてきます。先に進められるところは進めてしまいましょう。よろしいですか。

(近藤委員)

場づくりのところは、私が考えてきます。

(西山会長)

では、次を読んでください。

(大津室長)

2-⑥ 読み上げ

(西山会長)

ここに書かれているのは上に書いてあるものと重なりあっていますね。今出ているキーワードとほとんど重なり合っている。ただ震災が与えた教訓だということ、防災の活動が日頃から必要だということでの書きぶりになっていると思いますが、ここはいかがですか。

(近藤委員)

先ほどのところと関連して、防災面でもそういったことが必要であるということで、私が考えてきます。

(西山会長)

では、近藤委員がここも含めて、単に場づくりというのではなくて、災害や社会状況も踏まえて多様な人々が交流し顔見知りになるということが、とても重要だということを書いてくださると。まとめるということですね。では、次をお願いします。

(大津室長)

2-②⑧ 読み上げ

(柏木委員)

少し長すぎるのではないのでしょうか。

(西山会長)

最初の2行はちょっと丁寧に説明しすぎていますので、1行でまとめてしまったらいかがですか。「審議会の委員の構成の中で団体推薦があり、団体代表等に女性が少ないという問題がある。そのため審議会の女性委員が増えない。」その後の「それは地域

団体とも関わりがあるが」の文はどうしますか。いらないですか。ではこれは削除します。「特に「流山市防災会議」「流山市国民保護協議会」の委員にはこれまで女性が一人もいなかった。東日本大震災を経験した今、防災・減災・復興に女性の視点が必要だと言われている。」ここまで入れて、次の「人口構成の半分を占める女性の知恵や意見が入らないことは好ましくない。」は取って、「団体に向けても、代表者に女性が増えるような組織作りと人材の登用を働きかけ、気運を醸成していただきたい。」を入れる。次の「例えば女性がゼロの審議会は、最低1名は女性を参加させることを義務づけるなどの改善が必要である。」は、どうしますか。再掲だから取ることにしましょう。

ですから、登用について団体代表で女性が増えるような人材登用の働きかけや気運を醸成してほしいと、いうようなことですね。よろしいでしょうか。

(染谷委員)

これはやはり2か所に載せる必要があるのでしょうか。1本には無理でしょうか。

(西山会長)

特にその前の審議会委員のところは防災のことは書いていないのですよね。

(染谷委員)

タイトルを少し変えるとか。

(大村副会長)

目次のところは、⑧審議会等への女性の登用について（再掲）ですが、中身のところは②⑧ですね。

(西山会長)

②はいいのですよね。②は3ページの審議会への女性の登用についてというので。ここでは、とにかく女性ゼロの審議会をなくし少なくとも1人以上は入れるべきであると言い切っています。ここで生まれてきたのは、皆さんが防災会議というのは、特に災害に関して女性の視点が入らないのは大問題であるということ、なんとかしたいということ、これを相当議論したので、ここで特出ししているという経緯があります。

(大津室長)

審議会は2つに分かれているのですが、3ページの方は一般的に審議会、こちらは地域作りという括りの中の審議会の登用ということだと思います。地域づくりの団体の中の登用と住分けたのだと思います。

(西山会長)

特に問題になっているのは、一般的に増えない事例として、必ず審議会の要綱設置であれ条項設置であれ、団体推薦があったときに、団体から推薦されてこないという問題があって、それをなんとかクリアしなければいけないということがここに出てきているので、これはやはり残しておくべきではないでしょうか。ただ、絶対推薦しろとは言えないので、できるだけ女性が代表になるような環境だったり気運の醸成であったり、働きかけですね。

(大村副会長)

タイトルを変えますか。

(近藤委員)

これは先ほどの⑥地域と防災に入れるとか

(西山会長)

そうですね。それもいいかもしれませんが、⑥は少し物足りないのでから。

(近藤委員)

「審議会の団体から推薦される例・・・」というのは、逆に「②審議会等への女性の登用について」に入れてしまうのは。

(西山会長)

ただ単に防災だけではないのですね。いくつかゼロが出てくるというのは、比較的女性の代表が出にくいところですね。

(近藤委員)

ゼロのところも含めてそれを②に移して、防災のことに関しては⑥に入れる。

(西山会長)

これは何回かやったり取ったりしているのですが。では、⑥の地域の防災についてというところに、この委員の登用を特に挙げているので、入れるということはどうですか。事務局から発

言があったのは、防災だけではなくて、地域の団体推薦の団体枠の中で女性の代表が少ない。そういう組織づくりをするような働きかけが必要だという点でここに書かれているということでしたが。防災の括りにすると、その辺が消えてしまう。

（近藤委員）

その部分は1-②に移すというのはどうですか。

（西山会長）

わかりました。1-②に「団体代表に女性が増えるような組織作り・・・気運の醸成」というのを審議会に女性ゼロではなくて1人以上入れる、というところに追加して入れて、そして防災面で残っているところだけを⑥の地域の防災に入れる。よろしいですか。ここは何回もやったのですが場所が定まらなくて。やったり取ったりしているところです。皆さんの意見はどうですか。審議会の再掲ではあるけれど、このまま残すというのでいいという方挙手してください。では、このまま残します。ただし、少し短く消去しましたよね。

（大村副会長）

再掲といっても一部ですよ。目次に再掲と書いてしまうと、丸写しという意味になってしまうので誤解を招くのではないですか。

（西山会長）

では、このところは一部再掲ですか。それとも再掲と目次に書かかないとか。

（大村副会長）

少なくとも目次には再掲と書くのはまずいですね。

（西山会長）

では、目次には再掲と書かないことにしましょう。

（大村副会長）

しかし、それを取るとタイトルが全く同じになるのですよね。②⑧ではなくて、⑧にすればいいのでは。中心にすることを入れればそれでいいと思います。団体推薦のことを言いたいのか、防災のことを言いたいのか。

（近藤委員）

防災のことは、やはり防災に移した方が分かりやすいのでは。

(大村副会長)

団体推薦のことであれば、それをタイトルに入れた方がいいですね。

(西山会長)

「審議会等における団体推薦枠について」はどうですか。

(大村副会長)

いいと思います。

(西山会長)

充て職のことはどうしますか。

(大村副会長)

充て職のことも書いてありますね。充て職とははっきり書いていないですが。

(西山会長)

やはり防災会議などは団体推薦と言っても、充て職の問題があります。ただ単に一般的な団体推薦という審議会とは違い、消防所とか警察署とかいわゆる充て職として掲げられているものがあり、それに代表する女性があまりいないので、一般的に団体代表がないというより、一つは結構ある所属グループから出てくる充て職の問題がありますね。

(山田委員)

現在、流山市でも防災危機管理課という課ができ、防災というのは重要視されていますよね。ですから分けて考えた方がいいのではないですか。わかりにくい。

(西山会長)

確かにわかりにくいですね。では、「審議会等における団体推薦枠について」というのでよろしいですか。

(山田委員)

これは重複していますから。

(大津室長)

タイトルを変えるというのでよろしいですか。内容はどうしますか。

(西山会長)

では、「流山市防災会議」「流山市国民保護協議会」の委員には、これまで女性が一人もいなかった。」ところを取ってしまって、防災のところに入れるということですね。「防災・減災・復興に女性の視点が重要だ」というところと「人口構成の半分を占める女性」というところも取ってしまう。「団体に向けても・・・醸成していただきたい。」は残すということですね。そういうことですね。では、次お願いします。

(大津室長)

3-⑨の1つ目読み上げ

(西山会長)

ここはとても詳しく書いていますが、いかがでしょうか。とにかく、紙面を増やしてという要望です。それから「男女共同参画のコーナーを設け」という部分は必要ですか。コーナーとはどんなイメージでしょうか。

(染谷委員)

広報にそういうスペースを設けるということなのでしょう。

(西山会長)

では「必ず男女共同参画のスペースを設け」でしょうか。

(近藤委員)

「男女共同参画の紙面を設け」

(西山会長)

「川柳やコラム」はいりませんよね。「男女共同参画の理解の促進に図られたい。」でしょうか。「また、広報に厚みを持たせ」のところはどうしますか。

(柏木委員)

これは前の文章にくっ付けて「広報に厚みを持たせ、紙面を増やして多くの情報を広く市民に提供することが必要である。」とすれば1本になると思います。

(西山会長)

そうすると、上の「多くの講習会が開催されているので」というのは重なるので取るということですね。

(柏木委員)

「多くの情報」ひとつでいいと思います。

(近藤委員)

なぜこれを入れたのでしょうかね。そこまで言ってしまうと。「多くの情報」というのは何の情報なのか。

(西山会長)

もともと、金井委員から、たくさんの講座が開催されているのに、効果的に市民に伝わっていないとお話が出たのです。また、それをする為には紙面の工夫がいるのではないかと提案されたのです。その例として広報ながれやまもそうだし、ウェブ上で色々検索しても見つけにくくて、たくさんの講座等が開かれているのに周知されていない部分が多いので、それを効果的に情報の発信をもっとうまくやる必要があるのではないかというご発言でした。それがここに載っているのです。書くなら「多くの講座・講習会」になるのだと思いますが。柏木委員、もう一度おっしゃっていただけますか。

(柏木委員)

「市民への啓発で効果的なのは「広報ながれやま」である。広報に厚みを持たせ、多くの情報を提供すべきである。男女共同参画とは何かを分かりやすく伝えるために男女共同参画についての紙面を設け、理解の促進を図りたい。」

(山田委員)

男女共同参画とは、こういうものですよ、促進していかなければならない、と繋いでいけばいいと思います。そういう意味だろうと思います。

(西山会長)

理解の促進を図りたい。次の文、その次の文も取ってしまう。

(山田委員)

男女共同参画という文字が多すぎますね。

(西山会長)

「男女共同参画とは何かを分かりやすく伝えていくために、男女共同参画についての理解の促進を図りたい。」ですね、入れるとしたら。

(大津室長)

今のところ確認します。「市民への啓発で効果的なのは「広報

ながれやま」である。広報に厚みを持たせ、紙面を増やして多くの情報を提供すべきである。また男女共同参画は何かをわかりやすく伝えていくために、男女共同参画についての理解の促進を図られたい。」

(西山会長)

その前に「男女共同参画の紙面を設け、男女共同参画とは何かをわかりやすく伝えていくために」ではなかったでしょうか。

(近藤委員)

「設け、男女共同参画についての理解の促進を図られたい。」

(西山会長)

そうですね。「男女共同参画の紙面を設け、男女共同参画についての理解の促進を図られたい。」と直接言ってもよさそうですね。

では、次をお願いします。

(大津室長)

3-⑨ 2つ目読み上げ

(西山会長)

これはいかがでしょうか。ホームページは今はとても充実していはいるけれども、検索しにくいのでシステムの改善をしてくださいと。もっと使い手の立場に立ってください、ということです。最後の「リンクが多すぎる」という文は必要ですか。

(金井委員)

反対にリンクがないページが多いように思います。

(西山会長)

そうですね。これではリンクを貼らなくていい、と読めますので削除した方がいいですね。それでどうでしょうか。必要な情報が全部一度に出るというようにシステムの改善をしてほしい、ということです。では、次をお願いします。

(大津室長)

3-⑨ 3つ目読み上げ

(西山会長)

ここはいかがですか。

(大村副会長)

「育児・介護休業法の改正」のカッコは必要でしょうか。

(西山会長)

いらないですね。取りましょう。ここはよろしいですね。

では、まだ残っていますが、時間が過ぎておりますので、どのように進めるか検討した上で考えたいと思います。

(大津室長)

今回は、3時からを予定しております。実質1時間ぐらいは取れそうです。

(西山会長)

では、今日、訂正していただいたものを少し早めに委員に送っていただけますか。次は最終回であり、市長には建議書としてお渡ししなければならないので、手直ししたところについてご意見があったら、事務局に早めにお寄せいただきたい。特に次回の審議会では今日訂正したところをもう一度やりとりすることなく、残している項目のところだけ協議したいと思います。「てにをは」等は最終的に、私と事務局にまかせていただきたい。最終回は残っている6ページ目と7ページ目を1時間かけて協議して事務局が直してできたてほやほやのものを市長に建議書としてお出しすることになると思います。残りのところもできるだけ具体的に手を入れて考えていただきたい。それで、1時間かけないで仕上がるようにご協力お願いします。

(水代部長)

ではスケジュールの確認をいたします。2番8番6番7番の修正があるということ。そして、次回分の4-⑩が絡んでくると思います。できれば、近藤委員と西山会長が修正して書かれるということですので、そうしたものも含めて皆様に一度お返しして、そこでご意見を頂戴したいと思います。次回もかなり時間がかかるのではないかと思いますので、できればそのお送りしたのものに対してご意見を頂戴して、事務局なりに修正して最終原稿として皆様にご確認いただくような形の方がいいと思います。そして、また戻します。その方がいいと思います。あと1か月半ございませし、十分郵送でもメールでもやりとりできると思います。

(西山会長)

その方がいいですね。あまり綱渡りでは怖いので。皆様には今日の分だけではなくて、今積み残している部分についてもきちんとして具体的に削除・訂正等やってきていただいて、それをもって直したものを最終案としてお出しいただくとしたほうが安全ですね。

(水代部長)

こちらでは皆さんのメールアドレスを把握していないようですね。

(山田委員)

私から事前に FAX を入れればいいですね。

(西山会長)

できるだけ事前にご意見は全部に関して挙げていただいて、それらを最終案として取りまとめたものを、お出ししていただいて、あまり訂正するところがない形で最終日を設けられればいいなと思います。

(大津室長)

最終日より前に皆様からご意見をいただきまして、事務局で整理します。それをまた皆様に送り返しますので、それが最終案です。それを見ていただいて、最後に集まって確認していただく。それでまた直すところがあるようでしたら、また送っていただければと思います。

(管原委員)

近藤委員と西山会長のところは事前にメールでいただいて、それを合わせて全体を見て、自分の意見をまたメールで送るということですね。

(水代部長)

近藤委員と会長なのですが、14日までに事務局にいただく。そして今日の修正の部分も含めて皆様にお返しするのが、20日にしましょう。皆様にはそれを見ていただいて、今日議論していないところ、したところも含めてご意見がありましたら7月中にいただく。その意見を踏まえて事務局で最終的に整理したものを8月頭に皆様にお返しすれば21日の会議を迎えられる。そのような形でいかかでしょうか。

(西山会長)

近藤委員は⑤と⑥をキーワードを集約したものを出していただくと考えてよろしいですね。私は⑦をやればよいということです。

(近藤委員)

一旦、私の案を会長に見ていただいて直していただきたいです。今直したものを電子ベースでいただいて私が直して、そのまま西山会長にお渡しする。その西山会長に行くまでが14日。

(西山会長)

わかりました。

(大津室長)

では、メールアドレスのない方は、今できたものを持ち帰っていただいてもよろしいですか。その他の方はメールでお送りします。

次回は、8月21日(火)3時から5時です。手直しした後に、市長に来ていただき建議書を渡し、記念撮影等をします。

(西山会長)

今日は時間が超過してしまい申し訳ございませんでした。以上を持ちまして平成24年度第1回流山市男女共同参画審議会を終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。